



関信越税業発元第 197 号
令和元年 8 月 9 日

県連会長
各位
支 部 長

関東信越税理士会
会 長 江 本 英 仁
情報システム部長 水 庭 清 隆

地方税共通納税システムに係る事前口座登録の周知について（周知方お願い）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素は、本会会務運営に対し、ご理解ご協力をいただき心から感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、日税連から周知依頼がありました。

つきましては、会務等ご繁忙の折、誠に恐縮ですが、支部例会等で会員各位への周知方を何卒よろしくお願い申し上げます。

〔写し送付先〕 本会情報システム部委員、県連事務局、支部事務局



日連元第 553 号
(認第 20 号)
令和元年 8 月 8 日

税理士会会長 様

日本税理士会連合会
会長 神津 信一



地方税共通納税システムに係る事前口座登録の周知について(周知方お願い)

令和元年 8 月 6 日付 2019 地稅機第 604 号をもって地方税共同機構から、本年 10 月 1 日から稼働を開始する地方税共通納税システムに係るダイレクト納付の事前口座登録について周知の依頼がありました(別紙)。

つきましては、8 月 19 日から 9 月 13 日までの間、ダイレクト納付の事前口座登録が行えますので、税理士会支部及び会員にご周知くださいますようお願いいたします。

なお、地方税ダイレクト納付の口座情報の登録手続きは、PC desk (WEB 版) で口座情報を登録した後に、別途金融機関に「地方税ダイレクト納付口座振替依頼書」の郵送が必要となりますのでご注意ください。

地方税ダイレクト納付	国税ダイレクト納付
① PC desk (WEB 版) で口座情報を登録し、「地方税ダイレクト納付口座振替依頼書」をプリントアウト	① 国税庁ホームページ又は税務署窓口で「ダイレクト納付利用届出書」を入手
② 口座届出印を押印し <u>金融機関</u> へ提出	② 必要事項を記入・口座届出印を押印し <u>所轄の税務署</u> へ提出

(参考) 【共通納税システム】事前口座登録についてのお知らせ(eLTAX HP)

<http://www.eltax.jp/www/contents/1564033622300/index.html>

【担当】

日本税理士会連合会
情報システム委員会
(事務局)
電子認証課 山口、井頭

2019 地稅機第 604 号
令和元年 8 月 6 日



日本税理士会連合会
会長 神津 信一 様

地方税共同機構
理事長 加藤 隆
(公印省略)

地方税共通納税システムに係る事前口座登録の周知について (依頼)

平素から当機構の運営する e L T A X の事業運営や周知広報に格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本年 10 月 1 日から稼働する地方税共通納税システムの改修状況については、順調に総合テスト工程を終え、総合運転試験の段階に入っております。

貴連合会におかれましては、地方税共通納税システムの稼働開始に向けた設計時の御助言など、特段の御配慮と御協力を頂き誠にありがとうございます。

さて、地方税共通納税システム稼働開始に当たり、かねてより御要望いただいていた「ダイレクト納付方式」を実現しましたので、貴連合会会員の皆様へ周知していただき、更なる利用率の向上に御協力をお願いします。

また、下記のとおり事前の口座登録期間を設けることとなりましたので、納税者様への御案内につきましても、併せて御協力をお願いします。

内容について、ご不明な点があれば連絡先宛てお問い合わせいただくとともに、引き続き e L T A X への御指導・御鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

記

- | | |
|--------------|---|
| 1 口座事前登録 期間 | 令和元年 8 月 19 日 から 令和元年 9 月 13 日 まで (平日) |
| 2 口座事前登録 URL | https://ta4.portal.eltax.lta.go.jp/ |
| 3 操作方法 | 別添のとおり |

以上

【連絡先】

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32
全国町村会館西館 6 階
地方税共同機構 事務局 齋藤・安達
E-mail:k-saitou01@lta.go.jp